

文 政 第 5 8 7 号
平成 1 6 年 6 月 9 日

沖縄県知事
稲 嶺 恵 一 殿

沖縄県知事
稲 嶺 恵 一

伊良部大橋橋梁整備事業に係る環境影響評価書に対する知事意見について

平成 1 6 年 4 月 2 7 日付け宮土第 181 号で送付のあったみだしの環境影響評価書について、沖縄県環境影響評価条例第 2 2 条第 1 項の規定に基づき、環境の保全の見地からの意見を別添のとおり述べる。

(別 添)

伊良部大橋橋梁整備事業に係る環境影響評価書に対する知事意見

平成16年4月27日付け宮土第181号で送付のあったみだしの評価書については、当該事業に係る準備書に対する知事意見を勘案して修正し、又は予測及び評価をやり直して作成されているが、その内容に不十分な箇所があることから、沖縄県環境影響評価条例第22条第1項の規定に基づき、下記のとおり、評価書について環境保全の見地から意見を述べるので、これらの事項を勘案して評価書の記載事項に検討を加え、所要の補正を行うこと。

記

【事業計画】

- 1 施工ヤードに設置されるろ過沈殿池及び浸透池の機能を長期的に維持するための適切な維持管理方法について具体的に記載すること。また、浸透池の透水係数として中砂の値を使用しているが、その設定根拠について具体的に記載すること。

【環境への負荷関係】

- 2 発生するコンクリート殻等については、その推定発生量を明らかにした上で、予測・評価すること。

【環境保全措置関係】

- 3 ロードキル防止のために設置される進入防止柵及びボックスカルバートについては、その構造・設置場所等を具体的に示すこと。また、設置場所の選定については、陸上動物の移動経路をどのように考慮したのかを具体的に記載すること。
- 4 ウミガメ類への対策として伊良部島側の長山の浜付近の取付橋及び海中道路に設置される壁高欄等については、その構造を具体的に示すこと。
- 5 伊良部島側の工事の実施の際には、ウミガメ類の産卵及びふ化時期・時間に配慮しているが、その具体的な内容について記載すること。
- 6 工事期間中に実施するとしているサシバのモニタリング方法について具体的に記載すること。また、モニタリングの期間については、サシバの渡りの期間が10月初旬から下旬であることを踏まえ、設定すること。

7 今後設置される修景検討委員会（案）において、色彩、形状等を決定する際には、主要な眺望点及び海上における視点場の状況及び当該視点場における景観の状況についても考慮すること。

【事後調査関係】

8 当該橋梁は藻場の分布域を横断しており、その存在により海面への日光が遮断されることによる藻場への影響が懸念されることから、日光の遮断による藻場への影響についての事後調査を行うことについて検討すること。

9 橋梁の主航路部上部工の色彩等は今後決定されることから、景観の事後調査を実施することについて検討すること。